

令和6年第6回農業委員会総会議事録

1 開 会 日 時 令和6年6月25日（火）午前9時00分

2 閉 会 日 時 令和6年6月25日（火）午前9時30分

3 場 所 小国町役場 4階 大会議室

4 出席した委員	1番 安 部 茂	5番 小 嶋 剛
	2番 大 谷 健 人	6番 金 敦 子
	3番 横 山 隆 藏	7番 山 口 満
	4番 舟 山 孝 夫	

5 欠席した委員 なし

6 出席した職員 事務局長 伊 藤 哲 史
事務局次長 大 谷 愛 子
書 記 舟 山 重 浩

7 欠席した職員 書 記 安 部 佳 奈

8 付 議 案 件

議第14号 農用地利用集積計画の決定について

議第15号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について

議第16号 荒廃農地に関する非農地の決定について

そ の 他 小国町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の変更
について

そ の 他 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実
施状況の公表と令和6年度最適化活動の目標の設定等について

そ の 他 農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について

議長 おはようございます。本日の出席は、7名です。全員出席しておりますので、本日の会議は、成立いたします。ただいまから令和6年第6回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議長 日程は、配布のとおりでございます。
会議は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議無いようでございますので、会期は、本日1日限りといたします。それでは日程に従い進めさせていただきます。

議長 本日の議事録署名委員は、1番委員、2番委員の両名にお願いいたします。

議長 それでは、議第14号「農業地利用集積計画の決定について」を上程します。議第14号について、事務局に説明を求めます。

次長 (説明)

本案件は、農地移動適正化あっせん事業を活用しての所有権移転となっております。出し手の■■■■さん、■■■■さん、受け手の■■■■さん、あっせん委員として2番大谷委員、5番小嶋委員に出席いただきまして、令和6年5月24日にあっせん委員会を開催いたしました。

出し手のお二方は、農地の整理を進められておられるということで、規模拡大を検討しておられた受け手との要件が一致いたしまして、あっせん成立となったものであります。

今回のあっせん対象となりましたのが大宮、増岡地内の計6筆、10,779平方メートルでございます。詳細につきましては、記載の内容をご確認いただきたいと思います。

以上ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 議第14号について、質問、ご意見などございましたら発言をお願いいたします。

(質疑等無し)

議長 質疑を終結いたします。直ちに採決いたします。議第14号について。原案の通

り決定することに異議の無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第 14 号について原案のとおり決定することにいたします。

議 長 次に、議第 15 号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について」を上程します。それでは議第 15 号について、事務局に説明を求めます。

次 長 (説明)

本案件は、農地中間管理機構を通じた農地の貸借であります。内容は借受け人の変更でございます。■■■■■■■■■■さんから、田沢頭の■■■■■さんへの変更となるものでございます。

対象となります農用地は、計 12 筆 26,863 平方メートルです。契約期間は、令和 6 年 5 月 29 日から令和 6 年 12 月 31 日までとなっております。

詳細については、記載の内容をご覧くださいと思います。なお、■■■■■さんにつきましては、令和 6 年 3 月 12 日に青年等就農計画認定を受けておりまして、認定新規就農者として取り組んでおられます。以上ご審議よろしく願いいたします。

議 長 議第 15 号について、質問、ご意見などございましたら発言をお願いいたします。

(質疑等無し)

議 長 これで質疑を終結します。直ちに採決いたします。議第 15 号について、原案に異存ない旨の意見を付して回答することに異議の無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第 15 号について、原案に異存無い旨の意見を付して回答することといたします。

議 長 次に議第 16 号「荒廃農地に関する非農地の決定について」を上程します。事務局に説明を求めます。

次 長 （説明）

本案件は、令和５年度において実施いたしました利用状況調査におきまして、荒廃農地として整理された農地ではありますが、新たに２名の方から同意書の提出があったことから、非農地とすることについてお諮りするものです。

対象となりますのは、若山、金目地内の計５筆、１２，３９０平方メートルになります。詳細につきましては、記載の内容をご確認いただきたいと思います。以上、ご審議よろしく願いいたします。

議 長 ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

（質問無し）

議 長 これで質疑を終結いたします。直ちに採決いたします。

議第１６号について、提案のとおり決定することに異議無い方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議 長 異議無いようでございますので、第１６号について、原案の通り決定することといたします。

議 長 次に、その他「小国町農業委員会 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について」を上程します。事務局に説明を求めます。

次 長 （説明）

改正理由でございますが、県が定める「農業経営の基盤の強化の促進に関する基本指針」では、令和９年度までを計画期間として定めており、町の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」においても、基本方針の期間につき定めるものとされており、令和９年度までを計画期間として定めておりました。

一方で、現在策定中の地域計画については、１０年後の将来の目指すべき農地利用の姿を明確化するものとされていることから、これに合わせて、今度、県の基本指針、町の基本構想の計画期間を、令和９年度から令和１６年度とする改正が行われることとなったものです。

このことから、指針の期間について、地域計画の最終年度であります令和１６年

度に合わせるため、所要の改正が必要となったものです。

また、令和5年3月に指針を策定した時点で、県の基本方針が示されていなかったことから、指針中の目標年次、数値等においては従前のままとなっていたことから、これらについても整理し改正の必要が出たものでございます。

改正の内容についてご説明いたします。1点目、8ページ下から3行目となりますが、期間を地域計画の最終年度である令和16年度に合わせるため「12年後」に改めるものでございます。

2点目、指針中の4つの表の数値等について記載のとおり改めるものです。9ページの表(1)遊休農地の解消目標について説明いたします。現状の令和5年4月から3年後の令和8年4月、目標年次となります令和17年4月に合わせて、管内の農地面積、遊休農地面積、遊休農地の割合を記載してございます。

農地面積は、過去10年間で14.4%ほど減少しておりますが、今後は年間1%程度の減少率で推計し、記載の面積とさせていただきます。遊休農地については、現状の割合が4.5%ですが、3年後には3.5%、も公表年次には2.5%となるものと推計し、その面積を求めたものです。表下段の2)の年度につきましては、令和7年度、令和16年度と修正させていただきます。

ここで一点お詫びがございします。事前にお配りしております改正案の中で※の2)について令和8年度としてありましたが令和7年度の誤りでございました。大変申し訳ございませんでした。

11ページの二つ目の表(1)担い手への農地利用集積目標についてでございますが、現状63%の集積率でございますが、目標年次には90%を目標としておりますので、それに合わせまして推計してございます。

三つ目の表担い手の育成確保の目標についてでございますが、総農家数が現状の360戸から目標年次には340戸まで減少するものと推計しております。また、内数の主業農家数ですが、これまで指標を取り違えて記載しておりましたことから、正しい数値へと修正し、目標年次までの推計を行っております。認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、特定農業団体その他の集落営農組織については、現状数値から、現在の動向等を考慮し推計しております。

また、表下段の農林業センサスにつきまして、直近の2020年の数値を使用しており、修正を行っております。

12ページ、四つ目の表(1)新規参入の促進目標についてでございますが、令和5年度の現状数値から、現在の動向等を勘案し目標とする数値を記載しております。

13ページをご覧ください。最後となりますが、末尾に改正経過を記載させていただきます。

なお、指針の変更にあたりまして、農業委員会等に関する法律第7条第3項の規定により、農地利用最適化推進委員のご意見をお聞きすることとなっておりますので、推進員の皆様に事前に改正案をお送りし、ご意見をお伺いしており、推進委員の皆様からは特にご意見はございませんでしたので報告いたします。

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見などございませんか。

横山委員 この数値に関して、現状でどんどん農家が減っていて、農業をやる人たちがどんどん少なくなっている中で、本当にこの数値が現状と合っているのだろうかすごく疑問を持つところです。一応目標だからそれでいいというところもありますが、今の農業の置かれている実情をもっと訴えていくには疑問があると感じて見えました。

議長 事務局からお願いします。

事務局長 ご質問ありがとうございます。横山委員のご懸念の部分はごもっともだと思っております。これまでのいろいろな計画だと、上向きとか、せめて同水準が目標になっていますけれど、今、現状を見ていけばそんな目標を立てられるような優しい状況ではないと承知をしております。実際、今回の数値目標については、近年の動き、例えば農地がこのぐらいの割合で減ってきたといった部分を数字として整理させていただいております。

農家の担い手の数字についても、農林業センサスの数値の推移を見させていただいて、現状維持を目標にするのはかなり困難だということで整理をさせてもらっているところです。

実際、お話にあったように、どんどんと農家の方々が少なくなっていく実情というのは、これからもさらに進んでいく恐れがあると捉えておりますが、一旦、目標として整理させていただけるのであれば、これまでの実際の数字の流れの中でのまとめということでご理解をいただければと思っています。

現実的に厳しい実績が上がってくる可能性は十分にあるなと思っております。逆に言うところの12ページの3のところにも新規就農者と入れておりますけれど、これから新しい人に少しでも多く参入していただける環境づくりをしながら、あとは目標達成に、近づけるような取り組みを進めていかなければいけないと考えています。

議長 そのほかございませんか。

議長 質疑無いようですので、「小国町農業委員会 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について」は、この内容で決定することといたします。

議長 次に、その他「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表と令和6年度最適化活動の目標の設定等について」を上程します。事務局に説明を求めます。

次長 （説明）

はじめに別紙様式5の令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表でございますが、これは令和5年度の目標に対する実績等をまとめたものとなっております。15ページは、委員会の体制等をお示ししてございます。

16ページは、中段になりますが、農地の集積の実績で、令和5年度の集積率は66.8%で、目標としておりました65.2%を若干上回る結果となっております。こちらにつきましては、農地面積が減少したことも影響したものと考えております。18ページは、新規参入の実績でございます。令和5年度に経営体の新規参入がございまして、農地の取得面積は9.3ヘクタールとなっております。

次に、別紙様式1の令和6年度最適化活動の目標の設定等について主な点をご説明いたします。

21ページは、令和6年4月1日現在の農業委員会の体制等を記載してございます。耕地面積につきましては、993ヘクタールとなっております。

22ページですけど、農地の集積の目標年次を地域計画の最終面であります令和16年度とし、集積率90%を目標としております。23ページ2の最適化活動の活動目標には、推進委員等が最適化活動を行う目標日数につきまして、一人当たりの活動日数を、これまで同様の月6日と設定しております。新規参入相談会への参加目標につきましては、1回としております。簡単ではございますが、説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見などありましたらご発言をお願いします。

（質疑等無し）

議長 質疑無いようですので「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状

況その他事務の実施状況の公表と令和6年度農地最適化活動の目標の設計等について」は、この内容で決定することといたします。

議長 次に、その他「農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について」を上程します。事務局に説明を認めます。

次議長 議案説明

6月総会にかかる申請書提出期間の5月11日から6月10日までの間に届け出があったのは一件でございます。内容につきましては、表に記載のとおりでございます。書面をもって報告させていただきます。

議長 本日の議案は以上でございます。以上をもちまして、第6回小国町農業委員会総会の全日程を終了いたします。大変ご苦勞様でした。

(午前9時時30分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和6年6月25日

議 長

署名委員

署名委員